

日本中学校体育連盟剣道部申し合わせ事項

[剣道試合・審判規則に関わる事項]

1. 開始線の位置 ... 中心×より均等の位置130cmに表示する。
2. サポーター ... (1) サポーターなどの使用については(足袋、テーピングを含む)医療上必要と認めただけに限り使用を認める。使用する場合には届け出たうえで許可を得る。
(2) サポーターなどは、肘や膝などにつける物を足に使用したり、ゴムや革及び滑り止めを底に貼ったもの等の使用は禁止する。
(3) 指先単独でのテーピングは届け出不要とする。
(4) 届け出と違う物を使用した者は、替えさせて反則とする。違反行為(届け出のない者)は、はずさせて反則とする。
3. 竹刀について ... (1) 平成10年11月2日(全日本剣道連盟407号通達)の「竹刀の重量下限値改訂及び先革先端部最小値の規定について」を適用する。
(2) 不正用具を使用した場合は、試合規則第19条-1, 2, 3を適用する。但し、トーナメント戦は補員を認める。
(3) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いたもの」「異物(先革の芯柄頭のチギリ以外のもの)を挿入したもの」「検印のないもの」をさす。
4. 「突き技」 ... 禁止とし反則とすることもある。(技としては反則とする)
5. 上段について ... 上段の構えはとらせない。隻腕については、その都度協議する。
6. 二刀について ... 使用させない。
7. 片手打ち ... 有効打突としない。
8. 試合開始 ... 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。(明らかな場合は指導する)
9. 主審の宣告 ... 反則の宣告が簡略化されたが、中体連剣道部では「『第3章第37条』の～特に宣告に際し必要とする場合は、その理由を述べることができる」を教育的配慮により適用する。

[試合運営に関わる事項]

1. 試合者要項 ... 団体戦では、先鋒・大将戦では監督、選手とも選手席に正座して観戦する。個人戦においての監督も同じとする。
2. 校名等の刺繍 ... 剣道着・袴への校名、校章等の刺繍は、大きさ、色を含めて華美ならないよう配慮する。